

## 最上町農業委員会第33回総会議事録

日 時 令和2年2月25日(火) 午前10時00分～  
場 所 最上町中央公民館2階 みどりホール  
招 集 者 最上町農業委員会 会長 後藤一男

日程第1 会期の決定について  
日程第2 議事録署名委員の指定について  
日程第3 議案

### 1. 出席委員(10名)

1番 庄司千賀夫                      4番 奥山定次郎                      5番 渡部浩栄  
6番 高橋光廣                      7番 五十嵐一春                      8番 奥山勝明  
9番 渡邊紀栄                      10番 小林吉雄                      11番 二戸孝一  
12番 後藤一男

### 2. 欠席委員(2名)

2番 齊藤則子                      3番 中    鸞

### 3. 会議に出席した農地利用最適化推進委員

藤畑 智    今田 源光    伊藤 凡    齊藤 和広    大場 充

### 4. 会議に出席した職員

事務局長 大場    晃    庶務係長 後藤 卓哉

### 5. 会議に付議した事項

議事 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 最上町農用地利用集積計画について

議案第3号 非農地証明願について

議案第4号 令和2年度  
最上町農作業標準賃金・賃借料情報の提供について

## 【開 会】

議 長 : ただ今より、令和元年度最上町農業委員会第33回総会を開会いたします。本日は2番委員と3番委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、本総会は成立いたします。

## 【会期の決定】

議 長 : 日程第1、会期の決定について議題といたします。お諮りいたします。会期は本日1日限りといたします。これに異議はございませんか。  
(異議なしの声)  
全員異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

## 【議事録署名委員の指名】

議 長 : 日程第2、最上町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議はございませんか。  
(異議なしの声)  
ご異議なしと認めます。それでは、4番委員、5番委員の両名をお願いいたします。それでは、日程第3、議事に入ります。

## 【議 事】

議 長 : 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」農地法第3条の規定による許可申請書の提出が下記のとおりあったので、同条第1項の規定により可否を決定しようとするものである。  
令和2年2月25日提出  
(議案第1号 朗読説明3件)

議 長 : ただ今、事務局より説明がありました。議案第1号について審議をお願いいたします。質疑はございませんか。ないようでしたら、議案第1号について採決いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)  
全員賛成と認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり承認されました。次に、議案第2号「最上町農用地利用集積計画について」事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 : 議案第2号「最上町農用地利用集積計画について」農業経営基盤強化促進法に基づく下記の農用地利用集積計画について、同法第18条第1項の規定により意見の決定をしようとするものである。

令和2年2月25日提出。

(議案第2号 朗読説明13件)

議長 : ただいま事務局より説明がありました。議案第2号については13件の案件がございますが、1番、2番、4番は当事者がおりますので、3件を除いた案件について審議をお願いいたします。質疑はございませんか。ないようでしたら、採決をいたします。議案第2号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第2号の3件を除いた案件については、原案のとおり承認されました。続きまして1番、2番、4番の案件ですが、会議規則11条により当事者退席の審議になっております。

(当事者退席)

それでは、議案第2号の1番、2番、4番の3件の案件について審議をお願いいたします。ございませんか。ないようでしたら、採決をいたします。議案第2号の1番、2番、4番について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第2号の1番、2番、4番については、原案のとおり承認されました。

(当事者着席)

次に、議案第3号「非農地証明願について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 議案第3号「非農地証明願について」下記のとおり、非農地証明願の提出があったので、「農地法の運用について」(平成21年12月11日21経営代4530号農振第1598号)に基づき、当該証明書の交付について意見の決定をしようとするものである。令和2年2月25日提出

(議案第3号 朗読説明1件)

議長 : ただいま事務局より説明がありました。議案第3号について審議をお願いいたします。質疑はございませんか。

(4番委員挙手)

4番委員 : この場所は、以前に転用の申請はなかったのでしょうか。

事務局 : 位置図で確認していただくと、現在、建物が建っている所は転用になっ

ているのですが、今回の申請個所はその周りになります。建物が20年以上も前に建築されており、そのころから雪捨場等で使用しているようです。現況が農地以外になっているので、今回の申請で登記地目を現況に合わせて変更したとのことです。

議 長 : ほかにございませんか。ないようでしたら、議案第3号について採決をいたします。議案第3号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり承認されました。次に、議案第4号「最上町農作業標準賃金・賃借料情報の提供について」事務局より説明をお願いいたします。

事 務 局 : 議案第4号「最上町農作業標準賃金・賃借料情報の提供について」農地法第52条の規定に基づき情報の提供をしたく、意見の決定をしようとするものである。令和2年2月25日提出

管内の作業賃金を資料として添付しております。確認してください。変更がなければ、4月に全戸配布をする予定です。

議 長 : 議案第4号について事務局より説明がありました。ご審議をお願いいたします。ございませんか。

(11番委員挙手)

11番委員 : 標準賃金の料金は税込み価格なのではないでしょうか。賃金表に表示をさせたほうがいいのではないのでしょうか。

事 務 局 : 金額については税込みになります。表については、税込みを表示します。

議 長 : ほかにございませんか。ないようでしたら、議案第4号について、採決いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第4号については、原案のとおり承認されました。

## 【閉 会】

議 長 : 以上で本日の議案審議はすべて終了いたしました。  
よって、令和元年度最上町農業委員会第 33 回総会を閉会いたします。